

## 浜の活力再生プラン

(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID : 1101013

組織名	森地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 松居 俊治

再生委員会の 構成員	森漁業協同組合、森町、森水産加工業協同組合、 森漁協ホタテ養殖部会、森漁協動力船部会、森定置部会、 森漁協底建網部会、森漁協ナマコ部会
オブザーバー	北海道(渡島総合振興局)、渡島北部地区水産技術普及指導所 北海道漁業協同組合連合会函館支店、北海道漁業共済組合道南支所 北海道信用漁業協同組合連合会函館支店

対象となる地域 の範囲及び漁業 の種類	北海道茅部郡森町(森漁業協同組合の範囲)地区内に住所を有する再生委員会の会員 2 3 4 経営体が行う以下の漁業種類、ホタテ養殖漁業(1 4 5)・各種刺し網漁業(3 0)・定置漁業(3)底建網漁業(1 3 1)・タコ漁業(6 5)・ナマコ漁業(9 6)採介藻漁業(6 9)  ※ 1 経営体が複数漁業を兼業
---------------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会の地域では、漁家戸数 2 3 4 戸がホタテ養殖業、各種刺し網漁業、定置網漁業、底建網漁業、採介藻漁業等を営んでいる。

ホタテ養殖漁業は、漁家の 1 4 5 戸が着業し、組合水揚高の 7 0 % を占め、森漁協の主幹漁業であり、地域経済に欠かせない漁業となっている為、衛生管理を徹底し、海外輸出の拡大を進めている。

近年、高水温等の影響により漁場環境が変化し、来遊する魚類の資源量の減少や、価格の低迷、燃油及び漁業資材の高騰等により、漁家経営は厳しさを増している中、組合員の高齢化が進み、経営者の 6 0 % に後継者がいない等の問題があり、後継者の確保対策や漁業労働力の確保対策も重要な課題となっている。

更に、主要漁業であるホタテ養殖漁業では外来種であるヨーロッパザラボヤの異常付着により、生育障害、貝の脱落や斃死問題が発生している中、気象災害による養殖施設への被害、本養成中のホタテの異常な斃死など、新たな課題が発生しており、漁場観測ブイ等の設置による斃死の原因究明が急務となっている。

また、当再生委員会の水産加工業 2 3 社が当該漁協で水揚げされた水産物を買取り、加工、生鮮等で販売処理している中で、漁業生産量の減少や消費者ニーズの急激な変化、国際経済情勢の変動などにより、厳しい経営を余儀なくされている状況にある。

このような中、漁業者の経営安定を図るためには、官民一体となって燃油対策に取り組む等、コスト削減に努め、資源管理型漁業や加工業者に依存している地産地消対策等の推進を更に連携を強化し取り組んでいく必要がある。

## (2) その他の関連する現状等

当再生委員会の地域は、平成 1 7 年、森町、旧砂原町との合併に伴い新設されたが、合併当時の人口 1 9, 0 0 0 人だったものが、平成 3 0 年では、1 5, 7 0 0 人に減少しており、地域活性化の取組や定住、移住及び高齢社会に向けた取組が必要である。

又、平成 2 3 年に地域待望の高速道路道央道森インターが開通、平成 2 8 年には北海道新幹線が開業されたが、地域経済への波及効果は限定的になっており、地域産業が一体となって地域資源の有効活用への施策を策定する事が急務となっている。

更には噴火湾漁協及び関係機関と協力し、新型観測ブイを設置しホタテの大量斃死の原因の究明を図ることが急務となっている。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

#### (2) 今期の浜の活力再生プラン基本方針

地域の現状を踏まえ、次の対策の検討を行う。

##### 【漁業経営安定対策】

- 漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティネット構築事業の加入促進
- 協業化・作業の共同化・燃油費削減等のコストの削減対策の実行

##### 【漁業後継者・漁業労働力確保対策】

- 北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れの実施
- 漁業後継者対策、漁業労働力確保の充実
- 外国人研修生の受入実施

##### 【生産性向上対策】

- 噴火湾では、ホタテ貝へい死は約5年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し漁家の生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会(噴火湾全域の漁業協同組合が加入している)が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図る

##### 【ザラボヤ対策】

- 噴火湾ホタテ生産振興協議会が実施する漁場環境保全対策の実施
- 有害生物漁業被害防止総合対策事業の実施
- 駆除対策に必要な機器整備

##### 【魚価対策】

- 海外輸出の拡大に向け、出荷量に応じた適正な衛生管理が可能なプラスチックタンク導入
- 地産地消の推進、ブランド化や高鮮度出荷等のためイナダ、アイナメ、クロソイを活か、活出荷量の割合の向上させる等新たな取り組みを実施
- 鮮度保持を向上させるため、魚種に合わせた氷の製氷・貯氷施設の新設の検討
- 高次加工・消費者ニーズ・流通市場の情報等に精通している加工業者と連携を強化し、未利用魚種の新商品開発・地産地消を核とした6次産業化の推進
- 第1期で6次産業化を図った「ほてい牡蠣」「秀峰牡蠣」を第2期ではカキ養殖に参入する漁師にはノウハウを提供し、統一したブランドでの構築を図る。

##### 【水産資源対策】

- マボヤの人工採苗技術の向上及び販路の開拓
- ナマコ種苗、クロソイ、マツカワ稚魚の放流及びハタハタ産卵礁の設置による稚魚育成環境の整備

##### 【衛生管理対策】

- 一段と厳しくなる衛生管理に対応できる施設の新設。

##### 【漁港機能保全対策】

- 漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全、上架施設の新設の検討

##### 【漁場環境調査】

- 水温データ等の観測するための漁場観測ブイの設置

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

資源管理計画による操業期間の短縮や、噴火湾ホタテ生産振興協議会による噴火湾海域良質ホタテ安定生産推進漁場改善計画に基づく漁場環境の改善に取り組むと共に漁獲共済、積立プラス加入により効率的かつ安定的な漁業経営を確立する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）  
1年目（平成31年度）所得向上0.4%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 衛生管理の向上による魚価対策（ホタテ養殖漁業145経営体） ・中国など海外からの需要の高まりや国内消費者の安全意識の高まり等を踏まえ、森港においては衛生管理の強化に取り組み、養殖ホタテの荷受場所のアスファルト化、天蓋施設が整備された。又、プラスチックタンクの導入を推進し、ホタテの貝殻洗浄や選別サイズを細分化することで消費者ニーズに応じた出荷方法の見直しを行う。こうした中、市場開設者である漁協は、平成25年度より始めた個別入札販売を引き続き継続し、海外からの需要に応じた海外輸出向けの拡大を図る。</p> <p>② ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業145経営体） ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテの生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収などの漁場環境保全対策の実施及び、駆除に必要な性能の向上した新たな機器への更新を図り、徹底した駆除対策を引き続き行い水揚量の増加と有害生物の根絶を目指す。</p> <p>③ 鮮度保持の向上による魚価対策 （定置漁業3経営体・底建網漁業131経営体・タコ漁業65経営体） ・定置漁業、底建網漁業、タコ漁業について、消費地販売店からの需要に応じて、活魚、活メ販売の導入を図るため、漁協が中心となり関係漁業者は、活メ講習会を開催するとともに、活魚水槽の水温を5℃以下に保つ、また殺菌海水を使用するルールを徹底すること等を通じて、漁業収入の向上を図る。</p> <p>④ 新規養殖の拡大及び資源の増殖 （各種刺し網漁業30経営体・採介藻漁業69経営体・ナマコ漁業96経営体） ・関係漁業者は、水産指導所・水産試験場など道の研究指導機関と連携して、これまで種苗の確保が難しかったマボヤの人工採苗技術の向上を図ると共に、札幌を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を図り、新たな養殖漁業としての確立を目指す。又、ナマコ種苗、クロゾイ、マツカワ稚魚の放流を継続実施し浅海漁場の資源増大を図ることで、水産資源の安定増大を図る。 ・近年、北海道漁連を中心にスケソウダラの海外出荷を進めており、漁協や刺し網漁業者は鮮度管理や衛生管理のあり方について勉強会を開催し、海外出荷の促進に努める。</p> <p>⑤ 生産性向上対策（ホタテ養殖漁業145経営体） ・噴火湾では、ホタテ貝へい死は約5年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し漁家の生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会（噴火湾全域の漁業協同組合が加入している）が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための計画を立案する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>・燃油高騰による経費の増大に備える為、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図ると共に、加入漁船延べ202隻（ホタテ養殖114隻・漁船漁業22隻・定置漁業6隻・採介藻漁業60隻）が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図る事により、燃油消費量10%削減の取組を実施し経費の削減を図る。 ・漁協は、漁船漁業から収益性の高い養殖漁業への転換や養殖漁業者同士の協業化、後継者対策としての研修生の受入の継続及び、研修終了後の研修生との共同経営を支援し、漁業経費の削減に取り組む</p>

活用する支援措置等	有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） 地域づくり総合交付金（道） 漁業収入安定化対策事業（国） 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） （競争力強化型機器等導入事業、漁船リース事業） 新規漁業就業者確保事業（国） 水産業強化支援事業（国）
-----------	--

2年目（平成32年度）所得向上0.8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 衛生管理の向上による魚価対策（ホタテ養殖漁業145経営体） ・中国など海外からの需要の高まりや国内消費者の安全意識の高まり等を踏まえ、森港においては衛生管理の強化に取り組み、養殖ホタテの荷受場所のアスファルト化、天蓋施設が整備された。又、プラスチックタンクの導入を推進し、ホタテの貝殻洗浄や選別サイズを細分化することで消費者ニーズに応じた出荷方法の見直しを行う。こうした中、市場開設者である漁協は、平成25年度より始めた個別入札販売を引き続き継続し、海外からの需要に応じた海外輸出向けの拡大を図る。</p> <p>② ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業145経営体） ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテの生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収などの漁場環境保全対策の実施及び、駆除に必要な機器の導入を図り、徹底した駆除対策に努めることで、水揚量の増加と有害生物の根絶を目指す。</p> <p>③ 鮮度保持の向上による魚価対策 （定置漁業3経営体・底建網漁業131経営体・タコ漁業65経営体） ・定置漁業、底建網漁業、タコ漁業について、消費地販売店からの需要に応じて、活魚、活メ販売の導入を図るため、漁協が中心となり関係漁業者は、活メ講習会を開催するとともに、漁協が中心となり関係漁業者は、活メ講習会を開催するとともに、活魚水槽の水温を5℃以下に保つ、また殺菌海水を使用するルールを徹底すること等を通じて、漁業収入の向上を図る。</p> <p>④ 新規養殖の拡大及び資源の増殖 （各種刺し網漁業30経営体・採介藻漁業69経営体・ナマコ漁業96経営体） ・関係漁業者は、水産指導所・水産試験場など道の研究指導機関と連携して、これまで種苗の確保が難しかったマボヤの人工採苗技術の向上を図ると共に、札幌を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を図り、新たな養殖漁業としての確立を目指す。又、ナマコ種苗、クロゾイ、マツカワ稚魚の放流の継続実施し浅海漁場の資源増大を図ることで、水産資源の安定増大を図る。 ・近年、北海道漁連を中心にスケソウダラの海外出荷を進めており、漁協や刺し網漁業者は鮮度管理や衛生管理のあり方について勉強会を開催し、海外出荷の促進に努める。</p> <p>⑤ 生産性向上対策 ・噴火湾では、ホタテ貝へい死は約5年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し漁家の生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会（噴火湾全域の漁業協同組合が加入している）が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための漁場観測ブイを設置する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>・燃油高騰による経費の増大に備える為、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図ると共に、加入漁船延べ202隻（ホタテ養殖114隻・漁船漁業22隻・定置漁業6隻・採介藻漁業60隻）が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図る事により、燃油消費量10%削減の取組を実施し経費の削減を図る。 ・漁協は、漁船漁業から収益性の高い養殖漁業への転換や養殖漁業者同</p>

	士の協業化、後継者対策としての研修生の受入の継続及び、研修終了後の研修生との共同経営を支援し、漁業経費の削減に取り組む
活用する支援措置等	有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） 地域づくり総合交付金（道） 漁業収入安定化対策事業（国） 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） （競争力強化型機器等導入事業、漁船リース事業） 新規漁業就業者確保事業（国） 水産業強化支援事業（国）

3年目（平成33年度）所得向上1. 2%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 衛生管理の向上による魚価対策（ホタテ養殖漁業145経営体） ・中国など海外からの需要の高まりや国内消費者の安全意識の高まり等を踏まえ、森港においては衛生管理の強化に取り組み、養殖ホタテの荷受場所のアスファルト化、天蓋施設が整備された。又、プラスチックタンクの導入を推進し、ホタテの貝殻洗浄や選別サイズを細分化することで消費者ニーズに応じた出荷方法の見直しを行う。こうした中、市場開設者である漁協は、平成25年度より始めた個別入札販売を引き続き継続し、海外からの需要に応じた海外輸出向けの拡大を図る。</p> <p>② ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業145経営体） ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテの生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収などの漁場環境保全対策の実施及び、駆除に必要な機器の導入を図り、徹底した駆除対策に努めることで、水揚量の増加と有害生物の根絶を目指す。</p> <p>③ 鮮度保持の向上による魚価対策 （定置漁業3経営体・底建網漁業131経営体・タコ漁業65経営体） ・定置漁業、底建網漁業、タコ漁業について、消費地販売店からの需要に応じて、活魚、活メ販売の導入を図るため、漁協が中心となり関係漁業者は、活メ講習会を開催するとともに、漁協が中心となり関係漁業者は、活メ講習会を開催するとともに、活魚水槽の水温を5℃以下に保つ、また殺菌海水を使用するルールを徹底すること等を通じて、漁業収入の向上を図る。</p> <p>④ 新規養殖の拡大及び資源の増殖 （各種刺し網漁業30経営体・採介藻漁業69経営体・ナマコ漁業96経営体） ・関係漁業者は、水産指導所・水産試験場など道の研究指導機関と連携して、これまで種苗の確保が難しかったマボヤの人工採苗技術の向上を図ると共に、札幌を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を図り、新たな養殖漁業としての確立を目指す。又、ナマコ種苗、クロゾイ、マツカワ稚魚の放流の継続実施し浅海漁場の資源増大を図ることで、水産資源の安定増大を図る。 ・近年、北海道漁連を中心にスケソウダラの海外出荷を進めており、漁協や刺し網漁業者は鮮度管理や衛生管理のあり方について勉強会を開催し、海外出荷の促進に努める。</p> <p>⑤ 生産性向上対策 ・2年目に設置した漁場観測ブイによる観測を実施し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死亡率を低減し、安定的な生産を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>・燃油高騰による経費の増大に備える為、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図ると共に、加入漁船延べ202隻（ホタテ養殖114隻・漁船漁業22隻・定置漁業6隻・採介藻漁業60隻）が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図る事により、燃油消費量10%削減の取組を実施し経費の削減を図る。 ・漁協は、漁船漁業から収益性の高い養殖漁業への転換や養殖漁業者同士の協業化、後継者対策としての研修生の受入の継続及び、研修終了後の研修生との共同経営を支援し、漁業経費の削減に取り組む</p>

活用する支援措置等	有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） 地域づくり総合交付金（道） 漁業収入安定化対策事業（国） 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） （競争力強化型機器等導入事業、漁船リース事業） 新規漁業就業者確保事業（国） 水産業強化支援事業（国）
-----------	--

4年目（平成34年度）所得向上1. 4%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 衛生管理の向上による魚価対策（ホタテ養殖漁業145経営体） ・中国など海外からの需要の高まりや国内消費者の安全意識の高まり等を踏まえ、森港においては衛生管理の強化に取り組み、養殖ホタテの荷受場所のアスファルト化、天蓋施設が整備された。又、プラスチックタンクの導入を推進し、ホタテの貝殻洗浄や選別サイズを細分化することで消費者ニーズに応じた出荷方法の見直しを行う。こうした中、市場開設者である漁協は、平成25年度より始めた個別入札販売を引き続き継続し、海外からの需要に応じた海外輸出向けの拡大を図る。</p> <p>② ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業145経営体） ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテの生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収などの漁場環境保全対策の実施及び、駆除に必要な機器の導入を図り、徹底した駆除対策に努めることで、水揚量の増加と有害生物の根絶を目指す。</p> <p>③ 鮮度保持の向上による魚価対策 （定置漁業3経営体・底建網漁業131経営体・タコ漁業65経営体） ・定置漁業、底建網漁業、タコ漁業について、消費地販売店からの需要に応じて、活魚、活メ販売の導入を図るため、漁協が中心となり関係漁業者は、活メ講習会を開催するとともに、漁協が中心となり関係漁業者は、活メ講習会を開催するとともに、活魚水槽の水温を5℃以下に保つ、また殺菌海水を使用するルールを徹底すること等を通じて、漁業収入の向上を図る。</p> <p>④ 新規養殖の拡大及び資源の増殖 （各種刺し網漁業30経営体・採介藻漁業69経営体・ナマコ 漁業96経営体） ・関係漁業者は、水産指導所・水産試験場など道の研究指導機関と連携して、これまで種苗の確保が難しかったマボヤの人工採苗技術の向上を図ると共に、札幌を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を図り、新たな養殖漁業としての確立を目指す。又、ナマコ種苗、クロゾイ、マツカワ稚魚の放流の継続実施し浅海漁場の資源増大を図ることで、水産資源の安定増大を図る。 ・近年、北海道漁連を中心にスケソウダラの海外出荷を進めており、漁協や刺し網漁業者は鮮度管理や衛生管理のあり方について勉強会を開催し、海外出荷の促進に努める。</p> <p>⑤ 生産性向上対策 ・2年目に設置した漁場観測ブイによる観測を実施し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死亡率を低減し、安定的な生産を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>・燃油高騰による経費の増大に備える為、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図ると共に、加入漁船延べ202隻（ホタテ養殖114隻・漁船漁業22隻・定置漁業6隻・採介藻漁業60隻）が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図る事により、燃油消費量10%削減の取組を実施し経費の削減を図る。 ・漁協は、漁船漁業から収益性の高い養殖漁業への転換や養殖漁業者同士の協業化、後継者対策としての研修生の受入の継続及び、研修終了後の研修生との共同経営を支援し、漁業経費の削減に取り組む</p>

活用する支援措置等	有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） 地域づくり総合交付金（道） 漁業収入安定化対策事業（国） 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） （競争力強化型機器等導入事業、漁船リース事業） 新規漁業就業者確保事業（国） 水産業強化支援事業（国）
-----------	--

5年目（平成35年度）所得向上1.7%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 衛生管理の向上による魚価対策（ホタテ養殖漁業145経営体） ・中国など海外からの需要の高まりや国内消費者の安全意識の高まり等を踏まえ、森港においては衛生管理の強化に取り組み、養殖ホタテの荷受場所のアスファルト化、天蓋施設が整備された。又、プラスチックタンクの導入を推進し、ホタテの貝殻洗浄や選別サイズを細分化することで消費者ニーズに応じた出荷方法の見直しを行う。こうした中、市場開設者である漁協は、平成25年度より始めた個別入札販売を引き続き継続し、海外からの需要に応じた海外輸出向けの拡大を図る。</p> <p>② ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業145経営体） ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテの生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収などの漁場環境保全対策の実施及び、駆除に必要な機器の導入を図り、徹底した駆除対策に努めることで、水揚量の増加と有害生物の根絶を目指す。</p> <p>③ 鮮度保持の向上による魚価対策 （定置漁業3経営体・底建網漁業131経営体・タコ漁業65経営体） ・定置漁業、底建網漁業、タコ漁業について、消費地販売店からの需要に応じて、活魚、活メ販売の導入を図るため、漁協が中心となり関係漁業者は、活メ講習会を開催するとともに、漁協が中心となり関係漁業者は、活メ講習会を開催するとともに、活魚水槽の水温を5℃以下に保つ、また殺菌海水を使用するルールを徹底すること等を通じて、漁業収入の向上を図る。</p> <p>④ 新規養殖の拡大及び資源の増殖 （各種刺し網漁業30経営体・採介藻漁業69経営体・ナマコ 漁業96経営体） ・関係漁業者は、水産指導所・水産試験場など道の研究指導機関と連携して、これまで種苗の確保が難しかったマボヤの人工採苗技術の向上を図ると共に、札幌を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を図り、新たな養殖漁業としての確立を目指す。又、ナマコ種苗、クロゾイ、マツカワ稚魚の放流の継続実施し浅海漁場の資源増大を図ることで、水産資源の安定増大を図る。 ・近年、北海道漁連を中心にスケソウダラの海外出荷を進めており、漁協や刺し網漁業者は鮮度管理や衛生管理のあり方について勉強会を開催し、海外出荷の促進に努める。</p> <p>⑤ 生産性向上対策 ・2年目に設置した漁場観測ブイによる観測を実施し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死亡率を低減し、安定的な生産を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>・燃油高騰による経費の増大に備える為、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図ると共に、加入漁船延べ202隻（ホタテ養殖114隻・漁船漁業22隻・定置漁業6隻・採介藻漁業60隻）が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図る事により、燃油消費量10%削減の取組を実施し経費の削減を図る。 ・漁協は、漁船漁業から収益性の高い養殖漁業への転換や養殖漁業者同士の協業化、後継者対策としての研修生の受入の継続及び、研修終了後の研修生との共同経営を支援し、漁業経費の削減に取り組む</p>
活用する支援措置等	有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） 地域づくり総合交付金（道）

漁業収入安定化対策事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築等事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） （競争力強化型機器等導入事業、漁船リース事業） 新規漁業就業者確保事業（国） 水産業強化支援事業（国）
---

(5) 関係機関との連携

取組の効果が高められる様、構成員である森町はもとより、漁協内部の各部会との連携を密にすると共に、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を遂行する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成29年度：漁業所得 円
	目標年	平成35年度：漁業所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目

活〆、活出荷量の割合の向上	基準年	平成 29 年度： 1%未満
	目標年	平成 35 年度： 10%

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

低温管理、鮮度低下抑制等によるイナダ、アイナメ、クロソイの活〆、活出荷量の割合の向上を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
①有害生物漁業被害防止総合対策事業【国】	養殖ホタテに異常付着したザラボヤの洋上駆除、陸上処理を進め、生育阻害、斃死や貝の脱落を減少させ水揚量の増加、有害生物の根絶を目指す。
②漁業収入安定化対策事業【国】	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図る。
③漁業経営セーフティーネット構築等事業【国】	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図る。
④水産業成長産業化沿岸地域創出事業【国】 (競争力強化型機器等導入事業、漁船リース事業)	燃油の高騰に備え、低燃費の機関に切り換える事により漁業支出の削減を図り、漁業所得を確保する。
⑤新規漁業就業者確保事業【国】	後継者不足が進む中、地域の漁業が持続に発展していく為、新規就業者の確保、育成を推進する。



<p>⑥地域づくり総合交付金【道】</p>	<p>本事業を活用し、漁業所得向上を目的とした機器等の導入を図り、更には共同利用をする事で経費削減が可能となり、漁業経営の安定化が図られる。</p>
<p>⑦水産業強化支援事業【国】</p>	<p>近年の漁場環境の変化に対応すべく、噴火湾の各漁協で漁場観測ブイを設置し、水温、塩分、溶存酸素、濁度、クロロフィルなどの観測を行い、各漁協のデータを関係機関に集約し、分析を行い、各漁家へリアルタイムで結果を通知し、それらのデータを活用しホタテの安定性を図る</p>